

会議録

◇詳細—長期計画グループ 電話03-4566-2514

附属機関又は 会議体の名称		豊島区基本構想審議会(第11回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成27年11月16日(月) 18時30分~20時30分
開催場所		第507~510号室
会議次第		1. 開会 2. 議事 (1) 重点施策について (2) 成果指標について (3) 新基本計画(素案)について (4) その他 3. 閉会
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	原田久(立教大学教授)・長野基(首都大学東京大学院准教授)・中林一樹(明治大学大学院特任教授)・萩原なつ子(立教大学教授)・宮崎牧子(大正大学教授)・松下創一郎(区議会議員)・永野裕子(区議会議員)・小林ひろみ(区議会議員)・高橋佳代子(区議会議員)・竹下ひろみ(区議会議員)・篠原あや子(公募区民)・清水綾乃(としまF1会議委員)・寺田晃弘(民生委員・児童委員協議会会長)・外山克己(豊島区町会連合会副会長)・柳田好史(としまNPO推進協議会代表理事)・東澤昭(としま未来文化財団事務局長)・水島正彦(副区長) 欠席者: 明石要一(千葉敬愛短期大学学長)・渡邊浩司(副区長)・三田一則(教育長)・蟹江憲史(慶応義塾大学大学院教授)
	区側出席者	総務部長・新庁舎担当部長・区民部長・文化観光課長・環境清掃部長・保健福祉部長・子ども家庭部長・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・建築住宅担当部長・土木担当部長・池袋保健所長・区議会事務局長・監査委員事務局長・セーフコミュニティ推進室長・国際アート・カルチャー都市推進担当課長・施設計画課長・庶務課長・指導課長 欠席者: 施設管理部長・健康担当部長・教育部長・会計管理室長・選挙管理委員会事務局長・区長室長
	事務局	政策経営部長・財政課長・企画課長・長期計画担当課長 欠席者: 行政経営課長

審議経過

1. 開会

事務局： それでは、第11回豊島区基本構想審議会を開催させていただきます。
本日の欠席について申し上げます。

蟹江委員、明石委員が欠席、副区長の渡邊委員、教育長の三田委員が他の公務のため欠席でございます。それから、萩原委員が少し遅れるとのこと。また、柳田委員は他のスケジュールの関係で1時間までの出席とのこと。また、健康担当部長、教育部長、会計管理室長、選挙管理委員会事務局長、行政経営課長が欠席でございます。

なお、教育部長の代理で庶務課長が出席しております。

事前に送付できなかった資料を机上配付しております。資料11-2-1、新基本計画の分野別政策体系における重点施策（案）一覧、資料11-2-2、重点施策（案）・選定理由、参考資料11-1、区民意識調査結果と重点施策の比較結果の3点でございます。

それでは、原田会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

原田会長： 議事に入る前に、本日の傍聴はいらっしゃいますか。

事務局： 傍聴はございません。

原田会長： わかりました。

2. 議事

(1) 重点施策について

原田会長： それでは、早速議事に入ります。

本日は、重点施策、成果指標、新基本計画の素案を審議したいと思います。

まずは1点目、重点施策について事務局から説明をよろしくお願いいたします。

事務局： それでは、議事1の重点施策についてですが、その説明の前に資料11-1、新基本計画体系案の一部見直しの資料をごらんください。

施策の体系の並びと政策の名前について、一部変更したいということで資料を用意いたしました。左側が修正案、右側が修正前のものがございます。

まず、政策の多文化共生の推進の施策①外国人住民とのコミュニティの形成・促進と②国際理解の推進、この順番を変えたいと思います。コミュニティの形成の前提として国際理解が必要であるということから、国際理解を先に持ってきました。

次に、政策の災害に強いまちづくりの施策の順番を変更しております。災害に強いまちづくりは、最初に事前防災、次に災害対応活動、そして復旧・復興の3段階で進めるものであるということで、中林委員からご意見を頂戴しました。そのとおりでして、事前防災に当たる施策、災害に強い都市空間の形成を政策の一番上に持っていくことといたしました。

また、政策の安全・安心の強化について、「日常生活における」という文言を加えて、「日常生活における安全・安心の強化」としています。中身を見ますと治安対策と交通安全対策でございますので、よりわかりやすくしたものでございます。また、こちらのご指摘も中林委員から頂戴し、修正をしたところでございます。

それでは、議事1の重点施策について、資料11-4新基本計画の素案をご覧ください。第2編の各論、36ページ、現在の基本計画では36、37ページに記載してある内容です。

新たな基本計画では、政策が25、施策が72ございます。それぞれの政策におおむね3つから4つの複数の施策がぶら下がっています。その政策を構成する施策の中から、選択と集中の仕組みとして政策の中で何に力点を置くかをこの計画自身で主導していくこととし

ています。1 政策、1 施策となっています。平和と人権の尊重以外の政策について、それぞれ政策を構成する施策の中から 1 つを重点施策として選んでいます。重点施策の設定におきましては、区民意識調査での区民満足度や今後の優先度、社会状況等を総合的に判断して設定しています。

続きまして、資料 11-2-1、重点施策（案）一覧をご覧ください。

左側が現行の後期基本計画で、重点施策については黄色で網かけをしています。また、右側が新たな基本計画の体系で、選定した重点施策を青色で網かけをしています。

参考資料の 11-1、区民意識調査結果と重点施策の比較結果をご覧ください。こちらは重点施策の選定の前提となりました区民意識調査結果です。区民意識調査は、現在の基本計画の 72 の施策に関連した設問をつくって調査をしています。

1 ページ目、左側の 2 番、区民意識調査結果の分析と活用をご覧ください。区民意識調査は、3 年ごとに行っており、平成 25 年に調査、その前は平成 22 年に調査を行っております。それから基本計画策定のための区民意識調査は平成 26 年度に行っています。

右上のチャート図、区民意識調査の結果です。評価を縦軸、優先度を横軸にして、4 つの領域を設定して分析を行っています。左側の目盛りが最近の評価でして、上にいくほど評価が高いということになります。下の目盛りは今後の優先度を示しており、右にいくほど今後の優先度が高いということになります。これを 4 分割にして、例えば A の欄は最近の評価も、今後の優先度も高いという欄、B の欄は最近の評価も低いが、今後の優先度は高いという欄でして、行政として重点的に取り組む必要があるというものです。

2 ページ以降が現在の基本計画の分野ごとの分析結果となっています。2 ページを参考に説明をさせていただきます。

政策の 1-1、参加と協働の基盤づくり、施策①地域活動の活性化と連携の促進とございます。この施策に関連した設問が 27「町会等の活動やボランティア活動など様々な地域活動が活発に行われている」という設問でして、評価は「0.13」です。0.13 というのは、ページを戻っていただいて、1 ページの左下に説明がございますが、簡単に言いますと、その設問に対して「どちらかというと思う」と回答した割合と「どちらかというとは思わない」と回答した割合の差を示しております。よって、プラスになっていると肯定的な評価ということでございます。

2 ページ目に戻っていただきまして、次に優先度が「20.9」と書いていますが、こちらは「今後優先的によくしていくべきだ」と回答した方の割合を示しています。

領域というところは、先ほどのチャート図の A から D の 4 つの領域のどれに該当するかを示しています。

それぞれ 25 年調査、22 年調査、26 年調査の結果を載せています。平成 25 年と平成 22 年に実施した協働に関する区民意識調査の評価に対する質問は「二、三年前と比べた最近の評価は」という聞き方、26 年調査は現在の評価について聞いています。

下のチャート図では、25 年調査と 22 年調査は同じ質問の仕方をしてしますので、25 年と 22 年の結果がどう変化したかをあわせて左側の図に示しています。右側の図は 26 年度の調査の結果です。

現在の基本計画で、協働に関する区民意識調査、この B 欄に該当する施策を選んでいる場合には比較分析欄にニーズと重点施策がマッチしているとしています。

この分析欄に入る文言については、1 ページ目に戻っていただきまして、右下のとおり

りとなっています。

この分析結果を踏まえ、総合的に判断して選んだ重点施策が、本日お配りしております資料 11-2-2、重点施策(案)・選定理由のとおりでございます。重点施策に選定した施策に丸を入れています。結果を踏まえてみますのでチャート図のBに入っているものが必ず重点施策になるというものではありませんが、またB欄に複数の施策があった場合は総合的に判断をして選んでございます。基本的にはチャート図のBに入っているものを中心に選んでいるところでございます。

1-1 参画と協働の推進につきましては、多様な主体による連携・協働の促進、地域力の向上については地域における活動拠点の充実、多文化共生の推進については国際理解の推進、男女共同参画社会の実現においてはあらゆる分野における男女共同参画の推進、地域福祉の推進については総合的・包括的なケア基盤の充実、地域における自立生活支援については社会参加の促進、健康な生活の維持・増進についてはこころと体の健康づくりの推進、子どもの自己形成・参加支援については困難を有する子どもやその家族への支援、子ども・子育て支援の充実については保育施設・保育サービスの充実、学校における教育については「健やかな心と体」の育成、地域に信頼される教育については学校施設の整備、未来を切り拓くとしまの子の育成については新しい時代を拓く教育の推進、みどりの創造と保全についてはみどりの拠点拡大、環境の保全については低炭素地域社会づくりの推進、ごみ減量・清掃事業の推進については3Rの推進、文化と魅力を備えたまちづくりについては池袋副都心の再生、魅力ある都心居住の場づくりについては安全・安心に住み続けられる住まいづくり、魅力をささえる交通環境づくりについては総合交通戦略の推進、災害に強いまちづくりについては災害に強い都市空間の形成、日常生活における安全・安心の強化については治安対策の推進、産業振興による都市活力創出は新たなビジネス展開の支援、観光による賑わいの創出については観光資源の発掘と活用、アート・カルチャーによるまちづくりの推進についてはアート・カルチャーによる魅力の発信、生涯学習・生涯スポーツの推進についてはスポーツ・レクリエーション活動の推進を選んでございます。

雑駁でございますが、重点施策の説明については以上でございます。

よろしく願いいたします。

原田会長： ありがとうございます。

それでは、早速この重点施策について議論をしてみたいと思いますが、まず基本的に10年間豊島区はどこに向かうのか、どの分野にリソースを投入して積極的に展開していくのかということで、やはり濃淡つけて色づけをしていく必要が前回の計画と同様今回もあるという前提で、現行の計画と比較をしながら、特に重点的にやっていきたいというところをお示しいただいた。特に参考資料 11-1 の説明にもありましたように、区民意識調査の中から一定の累計を出し、それに基づいてこの重点施策を選定したということです。

まず私から質問いたしますけど、この区民意識調査に必ず従う必要はない、ほかの要素も考えないといけないという意味ではありますけれども、やはり区民のご意向ですからどういったところがあるのかということとはきちっと見ておかないといけない。

A、B、C、Dのうち、Bに区分されながらも重点施策に上がっていないもの、逆に行政の役割は小さいというCの評価だけれども、重点施策にしたもの、このあたりは区民に対してきちっと説明をしていく必要があると思います。

もしそういうものに該当するものがあれば、まずご紹介をいただきたい。

事務局： 資料 11-2-2 でそれぞれの施策の区民意識調査の結果を右側のほうに掲載しています。例えば3ページ、3-2 地域における自立生活支援はDになっているものを重点施策に選んでいます。また、7ページ、5-2 環境の保全是、低炭素地域社会づくりの推進、ほかはBというところがあるが選んでいるところがございます。

また、9ページ、魅力をささえる交通環境づくりは、総合交通戦略の推進を選んでいます。11 ページの7-1、産業振興による都市活力創出は、新たなビジネス展開の支援を選んでいるところがございます。簡単ですが、以上でございます。

原田会長： ありがとうございます。

1つ気になったのは、行政の役割は小さいというところで重点戦略というのは随分違うなという印象があるが、総合交通戦略の推進を選定した理由について、もし可能だったら教えていただきたい。

事務局： すみません。担当の都市整備部長が、今日は遅れてくる予定になっています。

原田会長： わかりました。ほかの方に伺ってみましょう。

全般的にそういう視点でごらんいただいたほうがいいのかと思います。ざっと見ますと、一定程度は区民意識調査の意向を反映している。しかし、制度の変化もあれば、社会経済状況の変化もありますので、単純にそれに従っていけばいいというものでもないということです。

全般的にどうして重点施策になり、あるいはなっていないのか。これも、あれも、それもというわけにはもちろんいかない中で、どれに区としてエネルギーを傾注していくのかということだと思います。いかがでございましょうか。

I 委員： この意識調査の表を見ると、2ページ目で、「さまざまな地域活動団体やNPO、企業、大学、行政等の連携によるまちづくりが進んでいる」とか、幾つか点があります。

これが区民意識調査の質問ですよ。

事務局： そうです。

I 委員： これの中でどこに具体的に入っているかが、はっきり言えばよくわからない。

これとぴったり合っていないですよ、言葉が。合っていないので、言われてもわからないのですが、その中の取り組みの内容がその中に入っているとかそういう考え方なのですか。

原田会長： 設問と施策がどんなふうに関係しているのか、一見してわからないというご質問だと思います。

事務局： ご指摘はごもっともです。今回施策の体系を変えているところも一部ございますので、そういったところでどうしても質問がないものがあつたり、あとはおおむねこの施策に該当する設問に近いだろうというようなところを当てはめています。

ですので、この 11-2-2 の資料の中で、指標がないものについては未掲載というものもございます。

I 委員： なるほどね。

原田会長： この計画が後で、区民意識調査が前なので、どうしても齟齬が出てくるということがございます。それは仕方がないということです。

ほかの方はいかがでしょうか。

繰り返しになりますけど、この計画をつくるに当たっては、先ほどの分類と違うところはやはり丁寧な説明が要るだろうと。特に今は現状維持ぐらいでいいが、やらなければい

けないというときには、多分より深い情報提供が区民に必要ですし、逆にもっともっと行政の役割は小さいと言いながら取り上げるというのは、それは一体どうしてなのだという説明をやっぱりやっぴりしていく必要がある。区民が全ての完全情報でアンケートに答えていらっしゃるわけではないので全てに従う必要はないと思いますが、十分参考にすべき情報かなと思います。

Q委員： 区民意識調査報告書の中に地域別の比較というのがあった。今回はAであっても重点施策ではなく、Bであっても重点施策、そちらのほうの問題もあつたんですけど、豊島区全体の中で見た地域別比較は気になったところがございまして、これらの点は加味されているかどうか。

事務局： 全体の評価ということで、地域別は加味していないということでございます。

原田会長： これから重点施策をもう一回仮に見直すとすれば、特定の地域において特定の行政課題だけが非常に高い値を示しているということは、もしそういうものがあればですけども、それはその人口の構成であるとか産業構造とかいろんな影響があると思いますが、それはそれなりにやっぱりすくっていかないといけないシグナルなのかもしれないということは何れともご留意いただきたい、そういうご趣旨だろうと思います。

I委員： そういう点では、例えば6の人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち、文化と魅力を備えたまちづくりですが、6-1の中では池袋副都心の再生がBとなっているが、異議がありまして、やはりもっと地域、そういうふうに見ますとやはり皆さん池袋だけじゃないというのがすごくあると思う。そういう意味では1の地域の特性を生かした市街地の形成のほうは重点ではないとなってしまうのですかね。重点施策には、人も物も金もつぎ込みますよというイメージがどっかにありましたけど、異議があります。

原田会長： ご意見ということでよろしいですか。

I委員： はい。

原田会長： 今の点もぜひご検討ください。

ほかの方々、ご意見はよろしいですか。

D委員： 先ほど参考資料11-1で説明をいただいたが、1ページ目のA、B、C、Dという4つのカテゴリーで分類している中身と重点施策がずれているところがあります。極端にいうと、Cというのは、1ページ目の評価でいうと「行政の役割は小さい」と書いてあります。だけでも重点施策に選ばれたこの2次元で施策を見ていると、そういうのが1つではなく、複数、結構あります。

行政の役割が小さいと言いつつ、重点施策とおっしゃる意味は何ですか。

原田会長： 私の先ほど申し上げたことと同じことですけど、ぜひご説明を。

例えば私が見るところでいうと、学校施設の整備あたりでも選定されている。

事務局： これは、教育の全体の中で、その集団の中で平均をとって4分割にしています。そうすると例えば地域に信頼される教育という政策には施策が3つあるが、その3つの施策が26年度の調査ですとB、B、Cという結果になって、その中でCを選んでいきます。

ですので、政策の中で選んでいるというところでした、そういった意味でBが入っていない政策の案というところでございます。

原田会長： ということは、単純にA、B、C、Dをそれぞれの施策ごとに見たということもあるが、この政策単位で総体的に順番をつけるとDであったり、Cであったりするが、その中で重点施策にしたという判断があるということですね。

D委員：　そういう判断は、全体の施策のバランスという意味ではわかるが、例えば5年ごとに見直して、5年ごとにこれからの5年間重点的にここをやるという意味では、全ての枠組みごとにバランスよくはとらなくてもいいのかもしれない。この5年間特に重点的にやるのは何かというような発想もあってよいのではないか。そういうのは特にないということなら、バランスよく所管ごとに重点施策を置いてしっかり成果を上げてくださいますということができるのだらうと思います。

ですから、重点施策とは何かということの説明を最初に基本計画の素案でいただきたいが、多分ちょっと奥歯に物が挟まっていてすっきり理解できないのだと思う。

先ほどの2次元の分類でいうと、優先度とか評価は、なぜそれが重点になるのかということの説明しないといけない。住民が優先度が高いと考えていることと、先ほど座長がおっしゃった、住民は気がついていないのだけど、この5年間これは大事なことなのだという判断がもしあるとすれば、まさにDになっても重点なのですよと言えるはずなので、現実的にはA、B、C、D、特にB、C、Dというのは結構多い。そのうちのCとかDとかというのがなぜ重点なのかということをもう少し説明してあげないといけない。

原田会長：　ご意見、ありがとうございます。私も全く同意見で、そのあたりの整理が必要という気がしています。

先ほど小林委員がおっしゃった点ともかかわるが、この重点施策の選定に当たってという説明は、非常に都市像からすると、受け身的な都市像というんでしょうか、制度が変わった、周りが変わった、言われたからやる、言われたからやることもすごく大事ですけど、どうするということもあるはずで、要するにこの都市が発展していくためにはこういう選択を戦略的にやるのだということだってあってもいいという気はしている。

そういった意味で、どうして選択したのかという説明を、やはりパブリックコメントを今後かけていくに当たっては、この区民意識調査と違う場合にはそれこそ重点的に説明をいただくという必要があるという気がしていますので、ぜひ事務局によろしく願いたい。

(2) 成果指標について

原田会長：　2点目にまいります。成果指標が本日の2つ目の議題でございます。

こちらにつきましては、一旦お任せくださいという発言を私がこの場で何度もいたしましたけれども、この会議体とは別に豊島区には政策評価委員会がありまして、その委員会で2回ほどこの地域づくりの方向性について成果指標をディスカッションいたしました。そのディスカッションの結果を踏まえて今日ご説明いただくということですが、ついこの間やった会議もございますので全てがきれいに反映できているというわけではございません。まだ作成途上のものもあるという前提でお聞きいただければと思います。

よろしく願います。

事務局：　議事の2、成果指標についてです。資料11-3成果指標（案）一覧をご覧ください。

成果指標は、10月26日と11月4日、2回に分けて政策評価委員会で点検をしていただきました。本日の審議会では10月26日の政策評価委員会で点検をしていただいた分、地域づくりの方向の5から8番を出す予定でございましたが、11月4日の政策評価委員会で実施した地域づくりの方向1から4も含めて本日全体像でお見せすることとしまして、お示しをしております。

政策評価委員会でヒアリングをしていただき、その後各部局も修正作業をしているとこ

ろですが、もう少し調整に時間がかかるところもあり、本日の段階ではまだ作成途中というところも一部ございますが、ご了承いただきたいと思います。本日のご審議の内容も含めまして、次回までにはブラッシュアップをしていきたいと考えております。

なお、成果指標の数についてですが、72の施策がございまして、基本は1つの施策に1つと考えていたところですが、やはり1つの成果指標だけでは説明ができないところもあり、複数設定しているところもございます。全部で117の成果指標となっております。

なお、政策評価委員会では、各施策から基本的に1つの指標を事務局のほうで選ばせていただいて、24個の成果指標について点検をしていただいたところです。点検をしていただいた指標につきましては、資料の表頭の左から4つ目、「評価委員会」の欄に二重丸が入っている指標でございます。政策評価委員会では、この指標がおかしいとかだめといったことのご指摘をしていただいたのではなく、アドバイス的にご指摘をいただいたところかなと思ってございます。自分たちの仕事がうまくいっているのか、うまくいっていないのかが判断できる指標になっているのか。また設定した指標が施策の達成度合いで見ている指標なのかとか施策の推進と指標との関係がよくわからないとか、区民から見てわかりやすい指標になっている必要があるのではないかと、外部要因によって指標が達成されたり、達成されなかったりする指標もあるのではないかと、数値の把握が毎年困難という指標もあって、なるべくなら毎年進捗が図れる指標が適切ではないかというようなご意見を頂戴したところでございます。

それでは、資料で指標の説明をしていきたいところでございますが、指標名の読み上げで大体1ページあたり2分ぐらいかかってしまいます。14ページございますので、大体30分ぐらい読み上げをさせていただこうと思っております。一通り指標は見ていただきたいというところもございますので、恐れ入りますが、読み上げさせていただきます。

まず、1ページ目でございます。

区民参画の推進の施策をはかるための指標は2つ、1つは区政への区民の意見の反映について肯定的な回答をする区民の割合、2つ目が地域区民ひろば自主運営本格実施地区数でございます。

次の施策、多様な主体による連携・協働の促進、それをはかるための指標は2つございまして、協働事業の実施数、2つ目が地域区民ひろば運営協議会の企画主催事業の延べ開催数の推移。

それから、地域を担う人材・団体の育成支援、こちらの指標は、「地域活動への参加」について「現在、参加している」と回答する区民の割合、2つ目が地域活動への参加意欲。

次、地域における活動拠点の充実、これをはかるための指標、こちらも2つございまして、1つが「地域活動のための施設やスペースがあり、子どもから高齢者までの多様な世代が交流しているか」について肯定的な回答をする区民の割合、2つ目が「地域区民ひろばの子育て世代を含む年齢層（18歳から64歳）の登録者数」となっておりますが、こちらは部局のほうから訂正がありまして、「登録率」にしたいということでございます。現状値が2.9%、これを4.2%、5.8%にしていくということで訂正の話をいただいております。

続きまして、2-1-1、外国人住民とのコミュニティの形成・促進、これは順番を逆にしましたので、2-1-1が国際理解の推進で、2-1-2が外国人住民とのコミュニティの形成・促進。指標名が今同じになってございます。「地域で外国人との交流がある」について、肯定的な回答をする区民の割合、どちらか違う指標に変えたいと考えているとこ

ろでございます。

続きまして、平和と人権意識の普及・啓発、こちらをはかるための指標は、地域社会において平和と人権が尊重されていると考える区民の割合でございます。

続きまして、2ページでございます。

あらゆる分野における男女共同参画社会の実現、これをはかるための指標は2つございまして、1つが「今の世の中は男女平等になっている・どちらかといえば男女平等になっている」と思う区民の割合、2つ目が区の附属機関・審議会等の女性の参画率。

続きまして、ワーク・ライフ・バランスの推進、これをはかるための指標が2つございまして、「仕事・家庭・地域、個人の生活」の両立ができている人の割合、2つ目がワーク・ライフ・バランス推進認定企業数。

続きまして、配偶者等暴力防止対策の充実、これをはかるための指標が2つございまして、DV相談を区で実施していることを知らない人の割合、2つ目は相談で受けた暴力の被害期間が10年以上の割合でございます。

続きまして、福祉コミュニティの推進、これをはかるための指標として、障害者サポート講座参加者数。

続きまして、総合的・包括的なケア基盤の充実、これをはかるための指標が2つございまして、介護老人保健施設の定員数、2つ目が区内障害者グループホーム定員数。

続きまして、福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進、これをはかるための指標、こちらは2つございまして、市民後見人の登録者数、2つ目が障害者差別解消法に関する研修会参加延人数。

続きまして、3ページでございます。

日常生活への支援、こちらは3つございまして、数は絞ろうかと考えていますが、生活困窮者自立支援制度に係る新規相談者数、それから地域生活定着支援事業において生活安定のため支援終了した件数及び居宅生活安定化支援事業において目標達成した件数、それから子ども・若者支援事業で高校等に進学した(%)、また他機関の支援に繋がった割合でございます。

続きまして、就労支援の強化、これをはかるための指標として、3つ挙げてございしますが、1つが生活困窮者自立支援制度に係る就労支援対象者及び就職者数、2つ目が生活保護受給者のうち就労希望者における就労率、3つ目が障害者就労支援事業を利用して一般就労した人数でございます。

続きまして、社会参加の促進、こちらは4つ挙げてございまして。障害者等実態意向調査において地域の方に「理解されている」「概ね理解されている」と回答している人の割合、生活困窮者就労準備支援事業支援対象者数、介護認定を受けていない高齢者で過去1年間に地域活動に参加経験のある人の割合、生活保護を受給している高齢者であんしん支援事業支援対象者の地域社会参加の人数でございます。

続きまして、介護予防の推進でございます。これをはかる指標として、高齢者のうち外出頻度が週1回以下の方の割合。

続きまして、4ページでございます。

がん・生活習慣病予防等の推進、これをはかる指標として2つございまして、1つが区のがん検診受診率、2つ目が特定健診受診率。

次に、こころと体の健康づくりの推進、これをはかる指標は3つございまして、運動習慣

のある人の割合、子育て世代の区内定着率、女性のライフプラン形成のための健康相談事業。

次に、健康危機管理の強化、これをはかる指標として、感染症・食中毒予防講習会開催件数。

続きまして、地域医療体制の充実、これをはかるための指標が2つございまして、在宅医療相談窓口コーディネーター数、歯科相談窓口コーディネーター数。

続きまして、5ページでございます。

子どもの社会参加・参画の促進、これをはかる指標は2つございまして、中高生センタージャンプ利用者が地域活動に参加した人数、中高生センタージャンプの利用者会議の参加人数でございます。

続きまして、困難を有する子どもやその家族への支援、これをはかる指標が、児童人口に占める児童虐待等の対応の割合。

続きまして、子どもの成長を地域で支えるための環境整備、こちらは2つございまして、1つが子ども支援サポーターの人数、2つ目が子育て人材開発支援事業（子ども講座）の受講者数。

続きまして、地域の子育て支援の充実、こちらは2つございまして、1つが子ども家庭支援センター、訪問、巡回発達、ひとり親家庭、女性、家庭、育児（保育園）など子育て等に関する相談事業実績、2つ目がゆりかごとしま事業における妊産婦との面接等の割合。

続きまして、保育施設・保育サービスの充実、こちらは待機児童数でございます。

続きまして、6ページでございます。

「確かな学力」の育成、こちらをはかる指標が2つございまして、1つが区実施の「基礎的・基本的な内容の定着に関する調査」における達成率（4教科平均）、これは小学校6年生です。2つ目は、これは中学校3年生の5教科の平均でございます。

続きまして、「豊かな人間性」の育成でございます。こちらをはかる指標は2つございまして、「区独自の学力調査」の意識調査において、「学校へ行くのが楽しい」という質問に肯定的な回答をする児童・生徒の割合（小6・中3）でございます。2つ目が、同じく調査で、「人の役に立つことを、自分から進んですることがある」という質問に肯定的な回答をする児童・生徒の割合でございます。

続きまして、「健やかな心と体」の育成、これをはかる指標は2つございまして、東京都児童・生徒体力運動能力、生活・運動習慣等調査における総合得点の年次推移（小学校6年生）、同じく中学校3年生です。

続きまして、教師力の向上と教育環境の整備、こちらをはかる指標は2つございまして、「区独自の学力調査」の意識調査において、「学校の授業はよくわかる」という質問に肯定的な回答をする児童・生徒の割合、2つ目が同じく調査で、「困った時に相談できる先生がいる」という質問に肯定的な回答をする児童・生徒の割合でございます。

続きまして、家庭教育支援体制の充実、こちらをはかる指標としまして、スクールソーシャルワーカーの派遣により、家庭と関係諸機関等をつなぐなど一定の問題解決を図ることができた件数。こちらは、前期目標を35件、後期目標も35件というふうに訂正が来てございます。

続きまして、地域人材の活用でございます。こちらをはかる指標としては、学校評価に向けたアンケート調査において、「外部人材の活用が有効であった」という質問に肯定的な回

答をする児童・生徒、教職員、保護者の割合でございます。

7ページでございます。

学校施設の整備、こちらをはかる指標としまして、改築が完了した学校数でございます。

続きまして、新しい時代を拓く教育の推進、こちらをはかる指標として、「区独自の学力調査」の意識調査において、タブレットPCなどICTを活用した授業に対して肯定的な回答をする児童・生徒の割合。

幼児教育プログラムの展開、こちらをはかる指標としまして、保護者アンケートにおいて、「幼稚園の教育に満足している」という質問に肯定的な回答をする保護者の割合。

続きまして、みどりの拠点拡大でございます。こちらは、公園の新設・改修面積でございます。

続きまして、みどりのネットワークの形成、これをはかる指標につきましては、政策評価委員会の段階では街路樹支障枝剪定というのを挙げていましたが、みどりのネットワーク形成という目的に一致していないのではないかとこのところがありまして、街路樹の設置割合に変更してございます。それから、区内植樹本数でございます。

続きまして、8ページでございます。

低炭素地域社会づくりの推進でございます。3つございまして、1つが一般住宅向け太陽エネルギー機器の導入に対する助成、2つ目が温室効果ガス(CO₂)の排出量でございます。3つ目がエネルギー消費量でございます。

続きまして、自然との共生の推進、こちらをはかる指標としまして、自然観察会、生きもの調査等に参加する区民の数でございます。

次に、地域美化の推進、こちらは指標が2つございまして、環境美化活動の参加人数、2つ目が「道路や公園、街角などにポイ捨てや落書きがなくきれいである」と思う区民の意識調査の割合でございます。

続きまして、都市公害の防止、これをはかる指標としましては揮発性有機化合物排出量でございます。

3Rの推進、これをはかる指標としまして、「ごみを減らす努力やリサイクル活動が活発に行われている」割合でございます。

続きまして、安定的で適正なごみ処理の推進、これをはかる指標としまして、区民一人1日あたりのごみ量としてございます。

続きまして、地域の特性を生かした市街地の形成、これをはかる指標としまして、「地域特性にあわせたまちづくりが進み、快適な街並みが生まれている」と考える区民の割合としてございます。

続きまして、9ページでございます。

池袋副都心の再生、これをはかる指標としまして、「池袋周辺で、新宿、渋谷などにはない魅力あるまちづくりが進んでいる」と考える区民の割合。

続きまして、活力ある地域拠点の再生、こちらをはかる指標としまして、「駅および駅周辺が整備され、利用しやすくにぎわっている」と思う区民の割合。

続きまして、新・旧庁舎を活用した文化にぎわいの創出、これをはかる指標としまして、「新庁舎をはじめとして、池袋駅を中心とした広範なまちづくりが進んでいる」と思う区民の割合。

続きまして、安全・安心に住み続けられる住まいづくり、こちらは2つございまして、家

賃助成件数、世帯類型別推移、これはファミリー世帯でございます。

続きまして、良質な住宅ストックの形成、これをはかる指標は2つございまして、単身向け、ファミリー向けなど、良質な住宅がバランスよく供給されていると思う区民の割合、2つ目が民間まちづくり会社によるリノベーション手法を用いた空き家の事業化件数でございます。

10 ページでございます。

総合交通戦略の推進、こちらをはかる指標として2つございまして、1つが「鉄道・バス等の交通が便利である」と考える区民の割合、2つ目が区内の都市計画道路の整備状況。

続きまして、道路・橋梁の整備と維持保全、こちらは指標が2つございまして、管理橋梁の健全度Aの割合、2つ目が遮熱性舗装を実施した累計面積。

続きまして、自転車利用環境の充実、これをはかる指標としましては、駅周辺の自転車等乗り入れ台数に対する放置自転車等台数の割合、これは分母のほうに放置台数と駐輪場利用台数としてございます。

続きまして、自助・共助の取組みへの支援、これをはかる指標としましては、「家庭、住民一人ひとりの防災意識や災害発生時の行動力が高まっている」と思う区民の割合。

続きまして、被害軽減のための応急力対応力向上、これをはかる指標としましては、「震災時の避難、救援体制など、街全体として災害への備えができています」と思う区民の割合でございます。

11 ページでございます。

災害に強い都市空間の形成、こちらは2つ指標がございまして、「建物の耐火・耐震化や、狭い路地の解消など、災害に強いまちづくりが進んでいる」と思う区民の割合、それから不燃領域率。

続きまして、無電柱化の推進、こちらをはかる指標につきましては、区道の無電柱化整備率。

続きまして、総合治水対策の推進、これをはかるための指標としては、浸水被害件数。

続きまして、治安対策の推進、これをはかる指標としましては、区内の刑法犯認知件数の推移等。

交通安全対策の推移、これをはかる指標としましては、交通事故発生件数。

続きまして、新たなビジネスの支援の展開、これをはかる指標は2つございまして、1つがとしまビジネスサポートセンター起業、売り上げ拡大、労務・税務相談の来場件数、2つ目が「新たに区内で事業を起こそうとする人が増えている」と思う区民の割合。

続きまして、地域産業の活性化、これをはかる指標は2つございまして、「地域のなかで商店街、地場産業が活発に事業展開している」と思う区民の割合、それから2つ目が区内事業所数。

続きまして、消費者権利の実現支援、これをはかる指標としましては、新規相談受付件数でございます。

続きまして、12 ページでございます。

消費者権利の実現支援、これをはかる指標としましては、消費生活講座、出前講座、出張講座の参加者数。

続きまして、観光資源の発掘と活用、こちらについては指標が2つございまして、1つが「イベント等認知度」に対し、ふくろ祭り／東京よさこいを認知している回答の割合でござい

ざいまして、ちょっとこれについては5年に一回の調査ということもございまして、ちょっと補助指標の設定を今検討中でございます。観光協会の窓口で、アンケート等で東京よさこいのイベント認知度を聞いてみようかというのを検討しているところでございます。2つ目の指標としましては、トキワ荘お休み処の来場者数でございます。

続きまして、魅力的な観光情報の発信でございます。こちらは、区ホームページの月平均アクセス件数、それからイベント延べ来場者数を挙げてございます。

続きまして、来街者の受入環境の整備でございます。こちら指標が2つございまして、TOSHIMA Free Wi-Fi 利用数、外国語観光ボランティアガイド、これはちょっと訂正がございまして、活動実日数というふうに訂正が来てございます。現状値と目標値が今現在入ってございませんが、今こちらの数字については検討しているというところでございます。

なお、これは27年度からの事業開始のものでございますので、現状値は数字が入らないというものでございます。

続きまして、13ページでございます。

多様な文化芸術の創造と創造環境の整備、これをはかる指標は2つございまして、池袋演劇祭の入場者数、それから文化芸術創造支援事業における創造活動件数でございます。

それから、地域文化・伝統文化の継承と発展、これをはかる指標としましては、歴史的財産である文化財や文化資源が大切に保存・活用されていると考える区民の割合。

続きまして、交流の推進による賑わいと発展の共有、これをはかる指標としましては、「観光情報や物産など、地方の情報に接することができる」と思う区民の声。

続きまして、アート・カルチャーによる魅力の発信、これをはかる指標としましては、フェスティバル／トーキョーの入場者数でございます。

次に、多様な学習活動への支援、こちらをはかる指標は2つございまして、「図書館や公開講座など、多様な生涯学習を選択する機会がある」と思う区民の割合、2つ目が図書館資料の貸出冊数。

続きまして、スポーツ・レクリエーション活動の推進、こちらをはかる指標は2つございまして、1つが「地域でスポーツに親しむ環境や機会がある」と思う区民の割合、2つ目が週に1回以上スポーツを実施する成人の割合。

14ページです。

学びを通じた仲間づくり・地域づくり、これをはかる指標として2つございまして、「地域の中で自主的に生涯学習活動を行う人材が育っている」と思う区民の割合、2つ目が読み聞かせボランティア派遣回数。

以上でございます。成果指標については雑駁でございますが、説明は以上でございます。よそしく願いいたします。

原田会長： ありがとうございます。

20分ほどこちらの議論をと思っておりますが、少し各主管課で修正が入っているところがございまして、このあたりは政策評価委員会の意見を一定程度反映し、修正が今図られつつあるということでもあります。

全般的に私が政策評価委員会の中で申し上げたことといたしましては、一個一個の施策についてはできる限りアウトカムをというふうに申し上げたのですが、なかなか主管課としてはそうしたものをつかまえがたいという感触があり、やや区民アンケートに頼っている感じがある。そこで、私は、できる限り職員の方々が仕事をした結果として、うまくいっ

た、いかなかったという感触が多分課ごとにあるはずだから、そういったものをぜひつかまえてほしいと。施策の効果をつかまえるものが、100%の効果をつかまえられないとしても、一定程度でも確かに我々の努力によってこういったものが成し遂げられたのだというところが感触として得られるものを指標にするべきというふうに申し上げたところです。

こちらはミクロ的な議論でございまして、マクロ的な議論としては、やはりこれだけ指標をずらっと並べてみると結構でこぼこしているなという感じがあります。でこぼこにはいろんな意味がありまして、1つは施策の指標なのに事業の指標みたいなものが並んでいるものもあれば、逆に施策の指標なのに、もっと大きい政策そのものといいますか、豊島区が全体として向かっていくべき、そういう指標として使うものもあるのかなという気がいたします。

ただ、これは、主管課の努力が足りるとか足りないというレベルではなくて、そもそも施策のくり方の際に一定の組織を前提にして施策をつくってしまうので、うまく施策が構成できるところと構成できないところが当然出てくるということも大きく影響しているのではないかなというのが私の申し上げたところです。

マクロ的なところについてはもう一回事務局でそのでこぼこ感をなくすようにという依頼をいたしましたし、個別の指標については、二重丸がついているものについては一定程度コメントしたものもありますし、全くコメントがなかった、非常によくできているという指標も中には当然あるということをお伝えしておきたいと思います。

それでは、質問、ご意見をどうぞ。

P委員： 成果指標を追加していただきたいのが2カ所ほどありまして、1つは3ページ、生活困窮者自立支援制度による就労あっせんとかそういう場合の成果はわかるが、路上生活者という意味で、大きく生活困窮者でも、2種類、全くのホームレスという一般的に言われる方をやはりいろんな地域でたくさん見かけられますけれども、豊島区に七、八十人いるかどうかはわかりませんが、そういう人たちに何らかの方法で、自立する支援は難しいかもしれませんが、もし医療的な手段をとらなければいけない方であればそちらのほうにあっせんするとか、何かそういう生活をもう少しワンランクアップするような形での指標的なもの。1の日常生活への支援のところを分割するのがいいかどうかはわかりませんが、そういう意味の指標目標を掲げて、地域の人たちと一緒に頑張っていければいいなというのが1つあります。

それからもう一つ、10ページの総合交通戦略の推進ですけれども、確かに豊島区は外部に出るに当たっての交通は便利ですが、ただ高齢者にとっての区内の公共施設へのアクセス、いわゆるコミュニティバスの部分をやっているかどうか、特に高齢者にアンケートをとったら多分こんな90%いいという評価は出ないと思います。そういう部分をもう少し考慮して、総合交通戦略ですから区内のアクセスももう少し便利になるように目標を立てて頑張っていたきたいと思います。

原田会長： ありがとうございます。

後者の議論については政策評価委員会でもいたしましたけれども、改めてご紹介をいただきたいと思います。

保健福祉部長： 路上生活者については、3-2-1の日常生活支援で、地域生活定着支援事業、これを委託事業で実施しているが、路上生活者の居宅生活への移行ということで、指標として現状が30人で、目標が50人と挙げているところでございます。

ご指摘の部分を踏まえますと、路上生活者については、今度豊島寮という自立支援センターができますので、そちらへの指標とか支援した回数とかをここに加えるくらいが考えられるところでございます。

原田会長： 今の点は、事業の指標としては適切な指標だと思いますけど、この就労支援の強化という形で施策全体をできる限り広くターゲットにする指標としてはどうお考えですか。主管課としてはいかがでしょうか。

保健福祉部長： 路上生活者の居宅生活移行を自立に結びつけるのは、なかなか精神を病んだ方とかそういう呼びかけにも応じない方とかいらっしやって、難しいものがあるので成果指標として非常に難しい部分があるかなと思います。こちらで挙げさせていただきました居宅生活支援事業とか今いる東京都の概数調査で47人ぐらい豊島区で路上生活者がいるが、その方を何人自立支援センターに結びつけていくか、そういう指標というのは考えられると思います。

原田会長： ありがとうございます。

では、もう一点は、交通のほうはいかがでしょう。

都市整備部長： 総合交通戦略の推進でございますけれども、総合交通戦略の推進の中にはいろんな要素が施策の中に入っております。例えば歩行者空間の拡充対策も入っております。また、おっしゃっているようなコミュニティバス、特にこれからは高齢者や障害者の方のコミュニティをアップするような施策として入っている。総合交通戦略の中では、豊島区の鉄道の交通みたいなものは、要は副都心線で東池袋駅というのはありますけれども、基本的には健常者の方にとっては非常に利便性の高い地域ができ上がっている。ただ、これからは歩行者空間の拡充ですとか高齢者、障害者の方の医療機関への拡充、そういったところにシフトをしていきたいということをここに書いていますので、ご指摘のとおり頑張っていきたいと思っております。

また、そういう中で、先ほどの区民意識調査の中では、利便性は非常に満足度が高いといったようなご指摘もあったかと思えます。区民意識調査の中でお聞きしているのは、全ての年齢層の方々に利便性はどうかと聞いているだけでございますので、もう少し年齢別に意識調査の内容をよく分析いたしまして、適切にどこが大事かというところ、そういった区民意識調査との整合を図りつつ、ご指摘いただいた方向性で進めていきたいと思っております。

原田会長： 私も、政策評価委員会の中で主管課からの説明もありましたけれども、豊島区ぐらい交通のネットワークが整備されているところはないので、あとは交通弱者の方々がどれぐらい不便に感じているのかであるとか、実際にXという地点からYという地点までどれぐらいかかるのかというような、細かいが残されたところをきちっと指標として使う必要があるのではないかということも申し上げましたので、ご検討いただいていると承知しています。

D委員： 私もいろんなところでこういう総合計画の評価とかお手伝いをする機会があつて、施策の進行管理をするために数字で評価をする。そのときに、施策の評価とは何ぞやと考えたときに、アウトプットとアウトカムがある。アウトプットというのは、インプットに対してアウトプットですから、この施策をこれだけお金を使ってやりました、効果はどうですかという、この事業はこれぐらい評価されていますというのがアウトプットです。

今日見た指標の中で、いわゆるこの事業について何パーセント成果を上げるかというのがいけばアウトプットで、そういう事業の代表を1つ、2つ選ぶが、全体として目指す方向

を実現したかどうかというのがアウトカムという考え方だろうと思っています。

そうすると、この施策で例えば区民の参画を推進する、どの施策に効果があったかとは別に、結果として豊島区は5年後区民の参画が推進したと思うかどうか、あるいは推進したということをどうはかるか、これがなかなか難しいが、よくやるのがやはり区民に対するアンケート調査で満足度調査みたいなことをする。そういう意味では常套手段かもしれませんが、1つの施策に対してアウトカム指標として、結果として交通は便利になりましたかとか区民の参画は進んでいますかとかを聞くのがアウトカムだとすると、それを代表するような事業、これをアウトプットとして事業指標として聞く。時々結果がずれていて、事業の評価が低いのにアウトカムの結果はよくなっている。そうすると多分ほかの事業がそういう評価を生んでいるのかもしれないということにつながっていくと思うが、一番大事なのはインプットに対してアウトプットがどれだけ上がったかというのが所管の業績評価にはなるが、業績評価が目的ではなくて豊島区がよりすばらしい地域になったかどうかを示すのであれば、やっぱりアウトカム評価をどこかにつけておかないとだめなのではないか。そういう業績評価だけでいってしまうと、やった、成功だで終わってしまう。この構成でいうと、1つの施策に対して区民はどう思っていますかということと、行政の皆さんはどれぐらいやりましたかということと、両方あるということはすごく大事なことでないかと思っています。

ですから、先ほど座長がおっしゃったアウトカムの区民の意識だけ聞いて、よくなった。では、何をやったからよくなったのだというのがわからないのは、何となく気持ちよくなる。だから、もっとよくするにはどの事業をすればいいのかということがわかるようになるためには、事業指標をなるべく持つておくということがすごく大事ではないかと思っています。

それから、施策の進行管理を前提にすると、先ほど議論になった重点施策をきちんと5年後に評価してあげなければいけない。重点施策として選んだ施策は、必ずアウトプットの事業指標とアウトカムの指標がそろそろような努力をしていただけないか。しかも、重点施策ですから、事業指標も1つではなく、この重点施策を構成している事業については少し細かく示しておくような計らいがあつていいのではないかと思っています。

あと、中には0、0とか100%、100%など、平成32年と平成37年が同じ数字が結構ある。現在から32年までは右上がりであるというが、その先は横だぞという意味が説明がないとわからない。

そういう指標が幾つかあるということと、例えば学校の耐震化も実数で示されたときに、あと学校で耐震補強するものはないということの意味しているのか、まだあるが、5年間あるいは10年ではここまでしかいかないということを示しているのか、物によってはやっぱり率で出してもらったほうが実態をきちっと反映するというものもあるので、そこはもう一度指標の出し方を吟味していただいたほうがいい。もう一度全体を通して、どちらのほうが施策効果を図る上で、あるいは課題を解決したということを示す上では重要なのかという点で整備していただくとより有効になると思いました。

原田会長： ありがとうございます。

3点ご指摘いただきましたけど、いずれも大事な論点で、全体に指標が出そろった段階でチェックしていただきたいと思うが、中林委員がご指摘のように数ではなくて率のほうがいいのではないかとということもありますし、分母がわからないということもあるし、分母が

変わるということもある。ですから、率がいい場合もあれば、率がよくないという場合も、より数のほうがわかりやすいという場合もある。何らかの選択でそういうふうになっていると思いますけど、要は率を採用しているか、していないかについて説明ができればいいということだと思います。そのあたりをもう一回全部やっぱりわかりやすい観点でどちらにするのか、数でいくのか、率でいくのかについてはそろえて、適切な説明ができるのかどうかを事務局で検証していただきたいということです。

事務局： 成果指標をつくるに当たっては、基本的にアウトカム指標でつくってくださいという指示をしています。基本計画の下に計画事業がございまして、その計画事業については当然達成状況を見ていきますので、こちらの基本計画はなるべくアウトカムでつくりたいところだったのですが、なかなかアウトカムの指標を設定するのが難しいというところもあってアウトプットの指標になっているところもあって、混在している状況になっています。

原田会長： 中林委員がおっしゃっているのは、施策があつて、それを構成する事業の中で、決定的に施策の成果を上げるに当たって重要な事業が恐らくあるはずだと。20本、30本ある中でこれが一番きいているというものがある。私は、それを豊島区の研修の中では目的と手段の関係性を強化しなさいというメッセージを伝えてきたと思うのです。同じことですが、そこが本当にできているかどうかきちっと検証がやっぱりできていない。今のところ施策の中に既存の事業を整理しただけになってはいないかというのが、ずっと言ってきたことです。

ですから、どこかのタイミングで、委員ご指摘のように施策はうまくいっているが、事業がうまくいっていない場合、誰がうまくやらせているのかと。そういうことがないようにこの施策の評価システムというのを動かしていかないといけないというメッセージなのではないかなと思います。

重点施策については、区としてどんなふうにお考えなのか。よりリソースを投入していくということであればしっかりとチェックをしないといけないという点では委員ご指摘のところもあると思うが、いかがでしょうか。

事務局： 重点施策については、より資源を見る必要があると思っているところでございます。

ただ、指標についてももう少し数をふやそうとかは考えてなかったのですが、改めてできるか、できないかは、期間が短い中でございますが、検討してまいりたい。

原田会長： このあたりも、今の重点施策の選定が比較的各部局それぞれ平均的に1つぐらい出しましょうとやっていると、重点的に見られてはたまらんというのが主管課の判断だと思う。よりリソースが甘く、例えば財務の査定も甘く、人も、金もつけてくれるのだったらしっかりとやりましょうとなるが、恐らくそうはいかない。だから、より真剣に見られるのだったら重点化してほしくないというふうになってしまうと問題かなと思う。

本当に一本釣りの各部局で1つ、2つずつ同じように均等に重点施策を選ぶのではなくて、ある程度重点施策を選んで、本当に首長主導で選んでいって、そこでやっぱり進行管理していくみたいなことがやっぱりないといけないという気がします。誰も重点施策を応援しない役所ってまずいと思います。仕事をするインセンティブを考えながら本当の重点を選んでいくことが非常に大事という気がします。

A委員： アンケートをお願いするに当たっては、答える側がこれはどういう意味なんだろうと首をかしげてしまうと、要は正確な点が出てこないという点がありますので、例えば1ページ目の一番下をごらんいただきますと、地域社会において平和と人権が尊重されていると考えている方の割合はと出てまいります。地域社会において平和ですからとも見えるという

ことですね。家庭の平和という話もあるが、というふうに解釈する側がこれはどっちなんだろうというふうにとまってしまうと、本当に聞きたいことが出てこないということには気をつけたほうがいい。

また、同じページの6番目の②にあります地域活動への参加意欲というのは、データソースを見ますとシニア変身講座の方をターゲットにするということが書いてありまして、このように出典、つまりデータソースによって大きくゆがむ可能性があるものは少し気をつけなければいけない。

さらに聞き方によって明らかに答えが変わってくるものが出てくるかと思っています。中盤のほうに身の回りで事業を起こそうという方がどれだけいますかという質問の仕方は、恐らくインターネット上でアンケートをとった場合と紙でアンケートをとった場合では、ネットコミュニティに日ごろ接している方が持っている社会的な熱量みたいなものとそうでない方とでは圧倒的に違うということがあるので、聞き方を選択した時点でかなり答えが変わってきてしまうことがあるので、少し慎重になさったほうがいい。あるいは、両方を見て平均化するとかいろいろなテクニックがあると思うので、その辺は考えたほうがいいのではないかと考えております。

最後に、こう考えている区民の方ということについては、逆にいうとこういったことを認知している人ということになると思います。ただ、認知するかどうかというのは、情報にどれだけ接しているかということに大きく依存します。議員の先生方がいらっしゃる前で恐縮ですが、議員の先生方の後援会にかかわっていらっしゃるような区民の方が持っている情報量とそうでない方の情報量と圧倒的に違うということになります。区長選挙、区議会議員選挙があつて、争点が大々的にキャンペーンが張られて認知された場合においては、例えば狭い道が広がったんですねなんていうことを聞く質問項目もございますが、例えばそれが選挙の公約等々で取り上げられて、選挙キャンペーンを通じて認知された場合には広まったという認知が上がるということなので、そういったことはある意味ファクターを無視するのだということであればそういうふうの設定をするということになりますので、一般的に考えるとそのような政治イベントといったことでかなり左右されることがあることは認識したほうがいいのではないかと考えております。

最後に、資料番号 11-3 は、設定理由の書き方が、原田委員長の職員研修の成果を無視してしまったような書き方で残念であります。これこれをするによってこうなる結果が生まれて、こうなるはずだというのを踏まえて設定をしましょうということを経験されたということであれば、設定理由としてはこれをやるとこうなるとこうなるはずだから、こういう設定をしたというふうに書くのが求められるということなので、これは多分原田先生の行政学の試験を受けたらかなり赤が入ってくるかと思っておりますので、そういうふうに関民の方に説明をなされたほうが納得感は得られるのではないかと考えております。

原田会長： アンケートについてはまずいかがでしょうか、これは事務局ということになるのかもかもしれませんが。

事務局： アンケートとか調査物というのは、聞き方によっていろいろ回答が変わってくるというところは認識してございます。

また、その聞く時期によって回答も変わってくる。例えば地震があつた後の調査であれば、安全・安心の高まりとかそういったところのご回答がふえてくるだろうということでございますので、なかなか調査は難しいと認識してございます。

政策経営部 先ほど来からご意見の中にも出てきている点で、成果指標のアウトカムのものを設定
長： する、この基本的な考え方に基づいて今回全部局それぞれ苦労した結果、なかなかアウトカムのものがないというところにつきまして、この区民意識調査を一つの指標として選定しているというところが多い。

先ほど中林先生がおっしゃったように、この区民意識調査による成果指標に、その施策を代表するような事業のアウトプットの指標を組み合わせるようなことで実情を少しでも近づけて把握できる、そういう見せ方も必要と考えておりますので、改めて検討をしたいと思っております。ただ、区民意識調査につきましては、生かせるものであれば活用する方向で考えていきたい、そういう思いはございます。

原田会長： ありがとうございます。

研修した際にアウトカムということを申し上げたのですが、完全アウトカムというのでしょうか、役所がやったことが本当に社会経済にどういうインパクトを与えたのかということ役所にいながら理解ができるのだったら本当にそれはすばらしいが、いつもそういうわけではない。ある程度そうした最終的なアウトカムでなくても、職員の方々が、なるほど、これは仕事の成果が得られたな。先ほど長野委員がおっしゃいましたけど、ああして、こうして、こうして、どうして、こうなったから多分こうなったのではないかとこのところをつかまえてもらうだけでも十分ではないかということも同時に思いますし、安易にとは言いませんけれども、アウトカムがわからないからアンケートにしましょうということにはやっぱりしてはいけないと思います。アンケートの項目が山ほどになってしまいます。

H委員： どうしてこれが載っているのというものが余りにも多過ぎて、この指標が、行政がこれだけ仕事をしました、これだけやっていきます、そこでとまっているもの、要するにそれが中林先生がおっしゃったアウトプットとアウトカムの違いだったと思うのです。それからアウトカムとして入っているけれども、アウトカムの表現として思う数、体感的なものなのか、本当に実数として把握できないのか、これが今の話で、アウトカムとして、指標として取り上げられる事業がないのかということだと思うのですけれども、そこをもっとあるのではないかとと思われるものが幾つもありまして、それはお2人の先生がおっしゃったことと重複するので、それは改めてやっていただきたいと思っております。

個別のところでは申し上げたいが、2ページの3-1-3、見るべき対象はどこですかというところがずれている気がしております。①が市民後見人の登録者数、これは社会的な課題としてふやそうというような、取り組んでいこうというような方向がありますけれども、後見人ではなくて、問題は被後見人のほうが目的になっていくべきだと思います。②も差別解消法に関する研修会参加延べ人数ということで、市内だったり、関係者で勉強しましたという自分たちで満足しているのですか、それが目的ですか、対象がずれていませんかということこの2つは特に感じました。それが本当にアウトカムの目的なんですかということころを改めて見ていただきたいと思っております。

それから、相談件数がふえていくこと、それが目標というか、そういう指標として使われているところがいろいろあるが、本来の目的で見れば、活用されているということであれば相談件数がふえるというのはある指標として達成度になるのかもしれませんが、その相談が何のためにあるのかということころで、相談しなければいけないような状況が減れば相談も減るわけで、その状況を本当は目的としたいと思うのですね。それがどこで切って数字を見るかというのは、見誤ってはいけないところであり、特に福祉的な問題というの

は相談がふえたほうがいいのか、減ったほうがいいのか、本当にそれが目的の指標になるのかというところを見る必要があります。例えば事業の相談であれば、より相談件数が来たほうが活発になって、それは目的につながっていく見方はできると思いますので、例えばビジネスサポートセンター、こういったものに関しては数字が上がったほうがより目的につながるといふ見方があると思うが、そこを見誤ってしまっただけではないというふうに思いました。

保健福祉部 長： 市民後見人につきましては、これからの認知症高齢者とかの増加を踏まえますと市民後見人をできるだけふやしていく必要があるということで、成果指標として掲げていますが、委員がおっしゃいますようにできるだけこの制度を周知して、どれだけ被後見人の方がふえていくかという捉え方も一面では必要と思います。

障害者差別解消法につきましては、今年度新たに対応要領をつくりまして、表現を工夫しなければいけなかったかなと思いますけど、職員だけではなく、区内全体で法律に対する認識を持つ必要がありますので、表現は工夫させていただきたいと思います。区内全体で障害者差別法に対して意識を高めるということが眼目でございます。

原田会長： アウトプット指標について否定しているわけではありません。一定の確率でアウトカムにつながるといふことがわかっているならば、いいと思う。例えばこの登録者数のうち大体これぐらいは必ずこんなふうになるということがわかっているならば、いいと思いますが、そこがわかっているかどうかアウトプット指標を採用するときのポイントかなという気がします。そのあたりをきちっと説明できるかどうか大事かなという気がいたします。

研修の効果は、なかなかいろんな議論がありますので、つかまえていたいところだという気はいたします。

H委員： 市民後見人に関しては、登録のあり方自体が自治体によって差が非常にあり過ぎると思う。細かい話になってきますけれども、市民後見人として例えばサポートとしまに登録されたとしても、本当に家庭裁判所が選任して後見人として活躍できるかというのはまた別の問題ですので、アウトプット指標にのっていいかもしれないが、このことに関しては目的にはつながりにくいアウトプット指標だと私個人の考えとしては思っております。

それから、障害者差別解消法は、やはり意識を変えるというのは参加者数で対象をはかることは必要かもしれませんが、これは前回も申し上げたとおり人権の問題として法律として制定されたものですから、対象となるのは障害者の方で、障害者の方が自分は相談できる相手がいるとかみんなが気にかけてくれる気がする、少し変ですけど、障害者の方がどう感じるかというところをもう少しつかまえる、それを目標にしていくことがいいのではないかと考えて、先ほど申し上げました。

それともう1点、みどりのネットワークの形成、7ページです。区内の植樹本数ということで数字が載っておりますが、これはグリーンとしまの本数、これを目安にしているということで、これは26年度1年で9,203本という指標でしょうか。

事務局： 通算の実績です。

H委員： というのは、21年から30年で10万本植樹という目標があったわけです。この間も議会で指摘したが、達成できない目標になってしまっていて、余りにもここは開きがあり過ぎます。この新たな基本計画にこれを出してきてしまうと、苦し過ぎます。

原田会長： 10万本なのに1万本しかなく、実際にはという話だと思いますので、適切な目標をということだろうと思います。ありがとうございました。

(3) 新基本計画(素案)について

原田会長： 新基本計画の素案について事務局から説明をよろしくお願いいたします。

事務局： それでは、基本計画の素案について説明させていただきます。基本計画の全体像とし、この間の審議、また個別に頂戴しました意見等を踏まえて、また新たに追加した記述を含めて現段階としての整理したものを素案としてまとめてございます。

まず、新たに追加した記述でございます。第1編、総論第2章、基本計画策定の背景の2番、豊島区の状況の(4)、財政の状況のところとして、総論の18ページでございます。

リーマンショック以降の景気後退局面を脱した歳入ということで、平成20年9月のリーマンショック後歳入が落ち込みましたが、近年は景気が好転している影響によって歳入環境は回復傾向にある。ただし、今後は、国が断行した地方法人課税の見直しによる影響を注視する必要があるとしています。

次に、19ページ、歳出の状況でございます。

義務的経費について記載をしまして、人件費総額は清掃事業に移管があった平成12年度をピークに着実に減少し、公債費についてもこれまでの起債抑制効果により縮減してきたということがございます。

一方、扶助費につきましてはふえ続けていまして、平成26年度は279億円となっていて、今後も保育緊急対策や高齢化の進展に伴って高い水準で推移していくものと考えられますとしています。

次に20ページ、今後の財政状況の見通しでございます。

一般財源歳入の大部分を占める特別区税や特別区財政調整交付金は、景気の動向に大きく左右されるため、確定的な数値を算出することは大変困難でございます。よって、歳入、歳出とも、10年間の計画期間のうち前期5年間の財政収支の見通しについて非常に大つかみの試算を行ったものでございます。主に計画事業に充てる経費は一般行政経費であります。試算によりますと、今後5年間で一般行政経費にかけることができるのは、おおむね2,000から2,100億円となっております。医療給付費や介護給付費の増大に伴う繰出金の増加分を除くと一般行政費の見通しは1,900億円前後となることから、今後5年間についても前基本計画の後期5年間とほぼ同レベルの経費で事業展開を図っていく必要があるとしています。

なお、一番下に、米印で「現時点での想定数値であり、今後の状況により変動する可能性があります」と一文を入れてございます。

次に、23ページでございます。第3章、地域経営の方針、1番で戦略的な施策展開に関する方針の(1)、安心戦略と成長戦略の好循環の①安心戦略の中に、前回は記述が入っていませんでしたが、セーフコミュニティの記述を入れてございます。

平成24年11月にセーフコミュニティの国際認証を取得した豊島区、今後も地域区民ひろばを活動の拠点として、地域と協働して平成29年の再認証を目指し、セーフコミュニティの活動を取り組んでいくとしています。

セーフコミュニティにつきましては今後10年間においても大事な取り組みですので、24ページに本文の記述とは分けまして、横断的な推進体制、地域区民ひろばを中心とした地域のつながりづくり、またインターナショナルセーフスクールの取り組みについて記述をしてございます。

それから、本日の素案には、前回お示しをしてございます都市像の3番で、国際アート・

カルチャー都市、こちらの部分については、今ブラッシュアップをしている関係で省略をさせていただきます。

続きまして、各論についてです。各論のところですが、36 ページ、37 ページのところでございます。

こちらは第1章、計画の姿の2番で、施策の重点化についてです。これは、先ほど議事の1で説明したところの施策の重点化の説明を入れてあります。

続きまして、素案の38 ページです。計画事業の選定についてです。現在の基本計画でも38 ページに掲載しているところのものでございます。

計画事業につきましては、基本計画の実施計画であります未来戦略推進プランに掲載していくこととなりますけれども、その計画事業の選定につきましてはここで選定の考え方を掲載してございます。

(2)で計画事業選定の考え方、アとして、施策の実現に関連性の深い事業、具体的には成果指標への貢献度が高い事業、施策を構成する代表的な事業を計画事業として選定しています。そして、既存事業を投資的な性格を持つ施設整備事業、法令扶助事業、一般事業に分け、法令扶助事業につきましては法令等により義務づけられるものであるため、選定対象から除外しています。

それから、政策、施策の目的を達成するため、計画期間中に新しい事業の展開が必要とされる事業、新規事業でございますけれども、こちらは毎年ローリングする未来戦略推進プランで選定して掲載していくとしています。

続きまして、地域づくりの方向の1から8のところでございます。前回までお示しをしました施策の目標、現状と課題、主な取り組み内容でございます。

前回までのご意見を踏まえて、前回以降修正したところがわかるように追加したところを赤字で、また削除をする部分については文字の上に線を入れてございます。ただし、大幅な修正の場合については、修正した部分と削除した部分を二重表示でかなりスペースをとる関係がありまして、修正した赤字だけの記載としてございます。

主な取り組み内容に記載する内容につきましては、事業名を説明しているところが前回ございましたので、事業名ではなく、取り組み内容の記述で統一するようにいたしました。施策の目標を実現していくための今後10年間で重点的に取り組む内容について包括的に掲載してございます。よって、幾つかの事業名をくくるような書き方となっております。

なお、取り組み内容を説明する中では、代表的な計画事業名を記載して取り組み内容を説明している場合もございます。

修正点につきましては、時間の関係上全ては説明できませんので、前回ご指摘をいただきました点を中心に説明をさせていただきたいと思っております。

なお、資料のページにつきましては、それぞれ地域づくりの方向ごとにページを振ってございます。通しでページを振ってございませんので、ご了承いただきたいと思います。

まず、地域づくりの方向の1番のあらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまちでございます。5ページでございます。こちらは、1-1-1 区民参画の推進の区政連絡会の記述でございます。

区政連絡会の充実に町会活動活性化の支援を加えて、町会、自治会の代表委員としての検討会を開催しますという記述を加えています。

続きまして、8ページでございます。政策の1-2 地域力の向上でございます。こちらで

は、地域力の向上ということは何なのかがわかりづらいというご意見を頂戴しまして、地域力とは何かという説明を加えているところでございます。

続きまして、地域づくりの方向の2番の多様性を尊重し合えるまちでございます。13ページでございます。こちらは、2-3-1男女共同参画の推進でございます。取り組み内容につきましては、前回までは啓発関係が中心でございましたが、今回は女性の参画拡大に向けた環境整備の記述を追加してございます。

続きまして、地域づくりの方向の3番、すべての人が地域で共に生きていけるまち、こちらは9ページでございます。3-1-3福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進のところで、取り組み内容の丸の3つ目で障害者に配慮した取り組みの推進で、前回の周知というより少し踏み込んだ内容の記述としてございます。

続きまして、12ページです。3-2-1日常生活への支援で、ひとり暮らし高齢者の取り組みについては、まず調査してどのような状況にあるかを把握する必要があるというご意見を踏まえまして、見守り安心戦略の推進を追加しているところでございます。

19ページから27ページにかけては、政策の3-3健康な生活の維持・増進についてのところでございますが、前回、現状と課題と取り組み内容が一致していない点がありましたので、大幅な修正になっています。

続きまして、地域づくりの方向の4番、子どもを共に育むまち、13ページです。4-2-2保育施設・保育サービスの充実で、施策の目標の丸の2つ目に病児というものを入れています。

続きまして、地域づくりの方向の5番、みどりのネットワークを形成する環境のまちの21ページ、5-3-2安定的で適正なごみ処理の推進でございます。こちらは、適正な廃棄物処理の確保と環境美化の促進というところを加えまして、資源の持ち去りのことを記載してございます。

続きまして、地域づくりの方向の6番、人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまちの31ページです。6-4-4無電柱化の推進についてです。無電柱化につきましては、防災面のほかに美しい街並みを創出する目的もございまして、政策の6-1文化と魅力を備えたまちづくりに掲載するほうがいいのではないかとご意見を頂戴していただきまして、関係部局とも改めて検討させていただきました。無電柱化の推進につきましては、区民の皆様にもご理解いただくことも必要でございまして、やはり災害に強いまちづくりの中に位置づけて無電柱化を推進していくということで、改めて整理をさせていただいたところでございます。

なお、施策の目標の丸の3つ目に無電柱化により美しい街並みを創出するという目標が書いてあったが、政策が災害に強いまちづくりなので、ここの目標は削除しまして、ただ景観のことにつきましては現状と課題の中の丸の3つ目で記述をしてございます。

続きまして、34ページでございます。総合治水対策の推進についてですが、前回写真が掲載されていまして、写真にウイロード、大塚の冠水の状況があつて、今実際に起きている事象と取り組み内容が一致していないというご意見がありました。写真については現在ほかにもいいものがないか検討中でございます。また、取り組み内容には雨水浸透ます等の設置を追加してございます。

地域づくりの方向の8番、伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまちの1ページ、こちらは概要の3つにスポーツ・レクリエーションに親しめるという

のを追加してございます。

それから、16 ページでございます。8-2-2で、スポーツ・レクリエーション活動の推進で、前回、課題に対して取り組み内容が漠然としていた部分でございましたが、課題に対応するよう取り組み内容を具体化した記述をしてございます。

続きまして、第3章、新たな行政経営のところの7ページでございます。透明で開かれた区政と協働の推進、こちらは「区政情報の共有に区政への参画と協働の前提となる情報共有に当たっては、区民の視点を取り入れるための工夫に努め」という表記をして、単なるオープンデータではないことを表現してございます。使えるデータという視点で記入をしてございます。

大変雑駁な説明で恐縮ですが、説明は以上でございます。

原田会長： ありがとうございます。

時間があと五、六分なのですが、どうしても一言だけ言いたいという方がいらっしゃいますか。

I 委員： 38 ページ、3 計画事業の選定とあります。この間、何をここに書いて、何を書かないのかという質問をしたので、もしかしてそれに応えていただいたのかなと思っていた。ここには新規事業もあると書いてあるが、例えばそれがこの取り組み内容の中では一体何が既存事業で、何がこれから新たにやることかが、わからない状況になっている。この間も言ったように、今までと同じようにきちっとこれはやっていきますという部分、それからここについては足りないのだからこういうふうになりますという部分が、全体的に取り組み内容の中ですごく曖昧なところがあると思ったのです。

ただ、それぞれの部によっていろいろ違って、例えば保育園でいうと、先ほどの成果指標も明確で、待機児ゼロと書いてあるので、すごく明確だし、子ども・子育て支援事業計画では足りないのだから前倒ししてもやる必要があると書いてあって、はっきりした成果指標だと思った。一方で高齢者の特別養護老人ホームについて、課題は区内に土地を確保するのが難しいということで、今後検討するぐらいになっていて、成果指標は特養ホームのことでなく、今それなりに見えている障害者の施設と介護老人施設になっているので、その辺の関係を改めて、例えば新規で具体的にここは1 個、2 個増やすというのがわかるような内容にしないと、初めて見た人は、今やっていることが何で、これからやることは何かというのが全体としてわかりにくいのではないかと考えています。

原田会長： 恐らく 38 ページはそういう趣旨で書かれているのではなくて、未来戦略推進プランにこういうものを取り上げていきますよということを書いているという理解でいいですね。

ですから、地域づくりの方向性はこの計画で書いていく。しかし、具体的に何をということにここに一個一個書いていく、10 年先まで見据えた計画に書いていくことはしないということであらわしているということによろしいですね。

事務局： こちらについては、今後 10 年間で取り組んでいく方向的なものを中心に書いているところで、具体的な事業について、こういう事業をやることにより取り組んでいきますというふうには書けるが、そういうものがない場合についてはこういう方向で取り組んでいきますという表現をしております。

N 委員： 地域づくりの方向の3の4、5 ページで、コミュニティの形成について述べているが、主な取り組みの中で新たな担い手の育成が重点的な話になっていて、地域福祉サポーター制度を今進めているところだと思います。最も大事なことが抜けており、これは新しい担い手

よりは、今ある町会、自治会を連携するような形にしないと、町会自身もこれから活性化していけないといけないと思う。ぜひとも町会とか自治会、今ある既存の団体を有効に使うということを入れてもらいたいと思います。

保健福祉部 新たな担い手の育成として、地域福祉サポーターがありますけれども、これは保健審議会
長：でも議論されていて、なかなか活動の場が与えられていない状況がございます。

町会、自治会との連携については、もちろん重要なことでして、例えばこの3行目のところから「民生委員・児童委員や関係機関・団体等と連携しながら」としているが、ここに具体的に入れるような形にさせていただいてよろしいでしょうか。

D委員：先ほどの小林委員の話につながるが、施策の重点化は36ページ、38ページは計画事業の選定、重点的な施策に対してどういう事業が一番基幹になる事業なのかという話を前提に読むと、施策の重点化と計画事業の関係がよくわからない。

つまり、事業が施策の下にぶら下がっているのにもかかわらず、それはあたかも独立しているかのように書かれているように受け取ってしまったのですが、そこは最終的に施策の指標をどういうふうに構成するかも含めてもう少し立体的に説明していただくのか、その構造をもう少し説明していただきたい。

原田会長：それでは、約束しておりました時間となってしまいました。この二、三回は非常に説明の資料が分厚く、なかなかゆっくり議論ができない状況がございます。これは区全体の計画です。仕方がないところもありますが、今回の資料で地域づくりの方向性の修正もできました。一部まだ入っておりませんが、指標についても一旦お示しができました。次回にはまた新しい資料が届くとは思いますが、それまでにもう一度ご再読いただいて、質問等がございましたら事務局にお寄せいただきたいと思います。それを踏まえて次回の会合をというふうに考えております。

(4) その他

原田会長：では、事務連絡をお願いします。

事務局：今回は11月30日でございます。素案をさらに精度を高めてお出ししたいと思っております。それまでに今日の資料をご覧いただきまして、ご意見等をお寄せいただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。1週間前には資料を送ろうと考えてございますので、ご意見につきましては今週中までにいただけるとありがたいです。よろしくお願いたします。

3. 閉会

原田会長：以上をもちまして本日の基本構想審議会を終了いたします。
皆様、ありがとうございました。

<p>会議の結果</p>	<p>(1)重点施策については、区民意識調査結果と異なる箇所については、その説明が必要との意見があった。</p> <p>(2)成果指標については、アウトカムを基本としつつも、区職員の仕事の成果を示す指標も必要との意見があった。</p> <p>(3)計画事業の選定の位置づけや、重点施策との関係性がわからない、主な取組ではなく具体事業を記載すべきではないかとの意見があった。</p> <p>(4)次回日程は 11 月 30 日(月)18:30 とし、本日と同じ会場で開催する。</p>
--------------	---

<p>提出された資料等</p>	<p>【配付資料】</p> <p>資料 11-1 新基本計画体系案の一部見直し</p> <p>資料 11-2 重点施策(案)・選定理由</p> <p>資料 11-3 成果指標(案)一覧</p> <p>資料 11-4 新基本計画(素案)</p> <p>資料 11-2-1 新基本計画の分野別政策体系における重点施策(案)一覧</p> <p>資料 11-2-2 新基本計画の分野別政策体系における重点施策(案)・選定理由</p> <p>参考資料 11-1 区民意識調査結果と重点施策の比較結果</p> <p>参考資料 11-2 成果指標の冊子掲載イメージ</p>
-----------------	---